

木更津市福祉有償運送運営協議会議事録

日 時 令和2年2月27日（木）午後1時30分から午後2時30分まで
場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室 I 3
出席者 会 長 佐々木 奈美（学識経験者）
副会長 山田 幸生（市内を運行しているタクシー事業者の代表）
委 員 横川 史陽（国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の職員）
委 員 佐伯 正美（市内を運行しているタクシー運転者の代表）
委 員 菊地 浩一（本市において現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等の代表）
事務局 森田 益央（社会福祉課長）
西野 洋（障がい福祉課課長補佐）
金綱 光夫（高齢者福祉課課長補佐）
山本 奈朋子（社会福祉課副主幹）／司会
伊藤 努（社会福祉課主査）／書記

【議事内容】

司会進行（山本）

私は進行をいたします、社会福祉課の山本と申します。よろしくお願いいたします。
本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。
ただいまから、木更津市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。
始めに、委員の皆様、自己紹介をお願いいたします。

山田委員

木更津合同タクシーの山田でございます。よろしくお願いいたします。

横川委員

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の横川と申します。本日はよろしくお願いいたします。

佐伯委員

京成タクシーかずさから参りました佐伯と申します。よろしくお願いいたします。

菊地委員

社会福祉法人みづき会の菊池と申します。よろしくお願いいたします。

佐々木委員

木更津市南部地域包括支援センターの佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（山本）

次に事務局の紹介をいたします。

事務局（森田）

皆様。本日はありがとうございます。木更津市社会福祉課の課長の森田と申します。よ

ろしくお願いいたします。

事務局（金綱）

高齢者福祉課の課長補佐の金綱でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（西野）

障がい福祉課の課長補佐の西野と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（伊藤）

社会福祉課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（山本）

同じく社会福祉課の山本と申します。本日は司会をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

事務局（山本）

次に配付資料の確認をいたします。

1つ目、本日の次第。2つ目、木更津市福祉有償運送運営協議会資料。3つ目、事前にお配りした申請書3件、会議後に回収させていただきます。

次に、ご連絡がございます。会議録を作成する都合上、録音をいたしますので、ご承知をお願いいたします。

（異議なしの声あり。）

事務局（山本）

本会議の議事につきましては、この資料の一番最後に要綱が出ていますが、そちらの7条第1項の規定により、会長が議長となり、次第に沿って、議事を進めるところではございますが、委嘱直後でございますので、まだ、会長が決まっておりません。つきましては、会長が決まるまで、仮議長として事務局が議事進行をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり。）

事務局（山本）

それでは仮議長が議事進行させていただきます。

事務局（森田）

改めまして、皆さんこんにちは。本日は忙しい中、ご足労いただきまして誠にありがとうございます。会長が決まるまでの間、社会福祉課の森田が仮議長を務めますので、よろしくお願いいたします。

はじめに議事に入る前に、委員の定足数を確認いたします。

本日の出席委員数ですが、委員総数8名中5名でございますので、半数を超えております。従いまして、木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項の規定により、会議は成立いたしました。

それでは、議題に入ります。

議題1「会長の選出について」を議題に供します。本会の会長の選出につきましては、木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第4条第1項の規定により、委員の互選となっ

ております。それでは、会長の推薦をお願いします。

菊地委員

会長には、南部地域包括支援センター長の佐々木委員を推薦します。

仮議長（森田）

ただ今、菊池委員から会長に佐々木委員との推薦がございましたが、いかがでございましょうか。

（異議なしの声あり。）

仮議長（森田）

では、ご異議が無いものと認めまして、そのように決定をさせていただきます。

それでは、今後の進行につきましては、新会長であります佐々木委員をお願いすることといたします。以上で、私の仮議長の職は終わります。ご協力ありがとうございました。

では、佐々木会長よろしくをお願いします。

司会（山本）

それでは会長が決まりましたので、佐々木会長、議長席へお移りになり、議事をお願いいたします。

議長（佐々木委員）

ただ今、みなさまから推薦していただき、当協議会の会長を仰せつかりました、南部地域包括支援センターのセンター長をしております佐々木でございます。

会長という、大役を仰せつかり責任の重大さを感じているところでございますが、今後は、皆様のご協力をいただきながら、木更津市の福祉有償運送の今後のよりよいあり方について、慎重に審議を重ね、職務を遂行したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、規定により議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

議題に入らせていただきます。

議題2について議事署名人の指名をさせていただきます。

佐伯委員と菊池委員をお願いしたいと思います。

続きまして、議題3「副会長の選出について」を議題に供します。

副会長の選出については、木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第4条第3項の規定によりまして、副会長は会長が指名した者をもって充てることとなっておりますので、副会長には、山田委員を指名します。

続きまして、議題4・5の議事の進め方について、説明させていただきます。

まず、議題4「移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について」を、事務局より説明の後に質疑を行います。

続いて議題5につきましては、自家用自動車有償運送の有効期間の更新の登録をしようとする法人3団体からの「福祉有償運送の更新登録申請書（案）」について、団体による説明を行い、その後質疑を行います。

それでは、議題4 移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について、事務局から説明を求めます。

事務局（金綱）

高齢者福祉課、課長補佐の金綱でございます。

私から移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について、ご説明させていただきます。
お手元の資料の30ページをお開きください。

本市における移動制約者の状況は、平成30年度末で要支援者、介護認定者、身体障害者などあわせて14,847人、本市人口の約1割となっております。内訳は、要介護認定者総数6,300人、身体障害者手帳 交付者 等 総数8,547人でございます、このすべての方々が、移動に介助等を必要とするとは言い切れませんが、移動にあたり、なんらかの制約を受けている状況にあると考えております。

続きまして、31ページをご覧ください。

本市では、移動制約者に対する福祉移送サービスとして、木更津市福祉タクシー事業と福祉カー貸し出し事業の2つの事業を行っています。

福祉タクシー事業は、身体障害者手帳の1・2級及び療育手帳A-2以上の方がタクシーを利用する場合に、乗車料金のうち730円を限度に 運賃を助成する制度でありまして、タクシーチケットを1人あたり月2枚、年間24枚、交付しております。腎臓機能疾患で人工透析の方には、その2倍の年間48枚を交付しております。

平成30年度実績を申し上げますと、交付対象者が2,542人、そのうち774人から申請があり、合計7,898枚の利用がありました。

また、福祉カー貸し出し事業は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方、及び65歳以上の歩行困難な高齢者に対し、無償で、リフト付きワゴン車の貸し出しを行っています。1回の貸出期間は、3日以内としております。

平成30年度の実績は、72件で延122日の利用となっております。

令和元年4月1日現在の木更津市の人口135,154人のうち65歳以上の高齢者は37,260人と前年比で482人増えており、高齢化率は27.57%でございます。今後も、さらに高齢化が進むものと考えております。

続きまして、32ページ、資料7をご覧ください。

民間における福祉移送サービスの状況につきましては、NPO・社会福祉法人等における福祉有償運送として、現在8団体が運営協議会の合意をいただき、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局へ登録しています。

なお、8団体のうち1団体は、平成31年度から本市で稼働しておりますので、平成30年度は7団体の実績となっております。

平成30年度実績としては、7団体で福祉車輛30台を使用し、会員807人に対し、輸送人員が延べ3,270人ございました。

高齢化の進展等に伴い、今後も会員数、契約者数の伸びが予想されております。

また、国では、施設入所から地域移行への考え方を示しておりますので、障害者等の外出機会も増えていく中、福祉移送サービスは欠かせないものと考えております。

以上のような状況から、本市におきましては、公共交通機関、特にタクシー事業者様や登録されている事業者様には、福祉有償運送に関しまして、ご尽力いただいているところ

であり、『移動制約者に対し、安全にお客様の利便の確保ができるよう』福祉有償運送サービスの充実は、引き続き必要なものと考えております。以上で、概要説明を終わらせていただきます。

議長（佐々木委員）

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質疑等がございましたらお願いいたします。

横川委員

タクシーチケットの利用状況について、利用人数の何パーセントなのでしょうか。

事務局（西野）

29年度から30年度までの利用状況を載せていますが、いずれも交付した枚数の40%前後でございます。

横川委員

福祉カー貸し出し事業の30年度の数字が前年度に対して非常に多いという印象を受けますが、これは自治体の方でPRをしたりしたのでしょうか。

事務局（西野）

特別なことを行った訳ではございません。複数回使われている方がご利用いただきまして、件数的には増えたというかたちでございます。

横川委員

今年度もその方は利用されていますか。

事務局（西野）

利用されています。何人かが複数回利用されていまして、ご住所を移された方もいらっしゃいますので、他の市に移られた方もいるのですが、その時々状況によりまして、件数については、年度によってバラつきがございます。

議長（佐々木委員）

その他にございますか。他にないようですので、議題5の「福祉有償運送の更新登録申請書（案）について」に移りたいと存じます。

それでは、団体の説明者入室となります。

まず、はじめに社会福祉法人長須賀保育園様に入室していただきます。

（団体説明者入室）

議長（佐々木委員）

社会福祉法人長須賀保育園様に5分程度で説明をお願いしたいと思います。

長須賀保育園

本日運営協議会を開催していただきましてありがとうございます。わたくし共は社会福祉法人長須賀保育園の柳瀬と桐枝と申します。

本日はこちらの更新申請について説明させていただきますので、よろしく願いたします。

まず初めに更新登録の申請について説明いたします。

1番から5番までは、記載の通りとなっております。6番について説明させていただきます。

ます。現在使用している車両についてですが、スロープ付きの軽自動車が1台、あとは回転式機能の付いた普通自動車が1台、計2台でサービスを提供しております。また、2台とも法人が所有する車となっております。続きまして7番については記載のとおりとなっております。

法人の定款についてでございます。こちらについては当法人の概要が書いてありますので、簡単に説明させていただきます。第一種社会福祉事業ということで、軽費老人ホームの経営、ケアハウスの経営を行っております。また、第2種社会福祉事業といたしまして、保育園1か所、認定こども園2か所、その他に学童を行なっております。また、高齢者の部門といたしましては、老人デイサービスセンターにおきまして、通所介護事業所を3か所、訪問介護事業所を2か所、また、公益事業として居宅介護支援事業、木更津市から委託を受けまして、地域包括支援センターの運営を行っております。

続きまして、法人定款の後に「登記事項証明書」が入っております。その次が「役員名簿」、その次が「宣誓書」、その次が「運転者名簿」、この運転者名簿に記載されている者の運転免許証となっております。次になります。二種免許を所持していませんので、福祉有償運転者講習の修了証書を添付しておりますので、ご確認いただければと存じます。

続きまして、「運行管理の責任者就任承諾書」となっております。その次が「運行管理体制」として様式6号となっております。こちらの運行管理の体制に関しましては、その通りとなっております。

続いて、「事故処理連絡体制」ですが、万一事故が起きたとして、運転者の方から警察、事故対応の責任者としましては柳瀬が責任者となりまして、連絡を受けまして、柳瀬の方から代表者や運営協議会、運輸支局の方に連絡を取っています。続いて「苦情処理体制」ですが、苦情処理の責任者としましては、法人の理事長、苦情処理の担当者につきましては、訪問介護事業のサービス提供責任者の桐枝が就いております。

続いては、登録者証のコピーとなっております。次が旅客者の名簿となっております。こちらは2020年1月末現在で全部で41名となっております。41名の内訳ですが、「身体状況等、態様ごとの会員数」をご覧ください。今現在、要支援認定の方が10名、要介護の認定を受けている方が31名、合わせて41名が登録しております。この後ですが、車両の関係ですが、車検証2台分、自動車保険証が2台分で、その後は「運行管理マニュアル」、一番最後が「利用料金表」です。そちらの運行管理マニュアルや利用料金表は前回と変わっておりません。簡単ですが説明は以上となります。

議長（佐々木委員）

ありがとうございました。

ご質疑がございましたらお願いいたします。

横川委員

運行管理マニュアルの中で運行の開始前に点呼を行うとありますが、これは実施していますよね。その中で、前日アルコールを飲みましたかという確認をすると思うのですが、それは機械を使っていますか、それとも口頭での確認となりますか。

長須賀保育園（柳瀬）

今は口頭での確認をしております。まだ決定はされていませんが、アルコール検査の機械を入れようかという話しはあり、検討しているところです。

横川委員

わかりました。福祉有償運送ではマストではありませんが、できれば入れていただけるといいと思います。

議長（佐々木委員）

その他にはございますか。無いようですので、社会福祉法人長須賀保育園の「福祉有償運送の更新登録申請書（案）」の質疑を終了させていただきます。

協議結果については、後日事務局から通知させていただきます。

長須賀保育園様にはご退席をお願いいたします。

（長須賀保育園退席）

議長（佐々木委員）

続きまして、社会福祉法人かずさ萬燈会様に入室させていただきます。

（かずさ萬燈会入室）

議長（佐々木委員）

社会福祉法人かずさ萬燈会様に5分程度で説明をお願いしたいと思います。

かずさ萬燈会（山田）

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

社会福祉法人かずさ萬燈会の山田と申します。それではご説明をさせていただきます。

まず、申請書ですが、本法人の所有する自動車は現在11台となっております。定款の第1条にございますように第一種社会福祉事業として、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、障害者施設がございます。その他にも第二種社会福祉事業として、老人デイサービス、老人短期入所施設などを多岐に渡り展開しております。

「運転者等就任承諾書兼就任予定運転者名簿」というものを付けておりますが、そちらには移送サービス運転協力者講習の添付をしております。あと免許証の写しも一緒に入っておりますので、ご確認ください。あと安全運転管理者証を添付しております。

「旅客の名簿」をご覧ください。こちらは、会員数と運送を必要とする理由となっております。また、様態ごとの内訳ですが、要支援認定者が4名、要介護認定者が7名となっております。利用料金については以前と変更ございません。

福祉有償運送としては、とてもニーズが高いと感じることが多くあります。それに対して職員の確保が難しいことがございます。また、現在は中郷地区にお住まいの方、当法人のケアハウス、当法人のサービスをご利用の方が中心となってサービスを展開しております。

以上となります。

議長（佐々木委員）

ありがとうございました。

ご質疑がございましたらお願いいたします。

横川委員

運行管理マニュアルの中で運行の開始前後に点呼を行うとありますが、これは実施していますよね。その中で、前日アルコールを飲みましたかという確認をすると思うのですが、それは機械を使っていますか。

かずさ萬燈会（山田）

機械は使っていないです。

横川委員

今後導入される予定はありますか。

かずさ萬燈会（山田）

話しはしておりますので、今後導入していく検討をしてみたいです。

横川委員

福祉有償運送においては、絶対に入れなくてはいけない訳ではないのですが、今後入れてもらえるように検討していただければと思います。

あとは利用者さんの内訳で、要支援の方よりも要介護の方が多いのですが、資料の方の利用の実績を見ますと要支援の方424回と要介護の方231回と人数に対して要支援の方の利用が多くなっていますがどういうことでしょうか。

かずさ萬燈会（山田）

要支援の方は通院をしている方が多く、要介護の方ですと月に1回か2回程度の乗降介助の送迎になります。なので要支援の方の方が要介護の方よりも利用回数が多いです。

横川委員

車両の数が運転者さんの数より多いのですが、こういった使い分けをされているのでしょうか。

かずさ萬燈会（山田）

法人の中で共用する車ですので、その中で空いている車を使ったり、リフト等必要な場合に使い分けて使用しております。

横川委員

福祉有償運送以外でも使用するのですか。また、福祉有償の車両は表記してくださいとありますが、それはどうでしょうか。

かずさ萬燈会（山田）

福祉有償運送以外でも使用します。また、福祉有償運送については、マグネットタイプで表記されています。

議長（佐々木委員）

他にございますか。無いようですので、社会福祉法人かずさ萬燈会の福祉有償運送の更新登録申請書（案）」の質疑を終了させていただきます。

協議結果については、後日事務局から通知させていただきます。

かずさ萬燈会様にはご退席をお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、特定非営利活動法人たすけあい虹様に入室させていただきます。

（たすけあい虹入室）

議長（佐々木委員）

特定非営利活動法人たすけあい虹様に5分程度で説明をお願いしたいと思います。

たすけあい虹（堀井）

特定非営利活動法人たすけあい虹の管理をしております堀井です。事務局の鶴田です。よろしくお願いします。

始めに、たすけあい虹の自己紹介をさせていただきます。特定非営利活動法人たすけあい虹ですが、平成5年3月木更津市在住の主婦で設立し、平成12年2月にNPO法人化、4市初のNPO法人第1号でした。

地域の高齢者、障害者、生活に困難を抱えている人々にサービスの提供行っております。

ただ今正会員ヘルパーは24人。地区の経験を生かした親しみやすさで利用者様に接しております。現在の登録会員数34人。その中で有償運送を利用されている方は13人、医療の目的や通院が90%、買い物、その他でお墓参り等ですが10%でございます。現在、福祉有償運送の運転者講習を受けた者は6名です。利用料金は変更ありません。以上で説明を終わります。

議長（佐々木委員）

ありがとうございました。

ご質疑がございましたらお願いいたします。

横川委員

運行管理マニュアルの中で運行の開始前後に点呼を行うとありますが、運行管理責任者が行うということでしょうか。

たすけあい虹（堀井）

はい。そうです。安全の運転のために確認を行っています。

横川委員

その中で、前日アルコールを飲みましたかという確認をすると思うのですが、アルコールチェッカー等の機械を使っていますか。

たすけあい虹（堀井）

使っておりません。

横川委員

今後導入の予定や導入の検討もしていないですか。

たすけあい虹（堀井）

はい今のところは。

横川委員

今回に関しては、絶対に入れなくてはいけないという訳ではないのですが、今後は検討していただけるといいかと思えます。

議長（佐々木委員）

他にございますか。無いようですので、特定非営利活動法人たすけあい虹の福祉有償運送の更新登録申請書（案）」の質疑を終了させていただきます。

協議結果については、後日事務局から通知させていただきます。

たすけあい虹様にはご退席をお願いいたします。ありがとうございました。

(たすけあい虹退席)

議長(佐々木委員)

それでは採決に移ります。

はじめに、議題5の「福祉有償運送事業団体の登録更新申請書(案)」について、採決を取らせていただきます。

社会福祉法人長須賀保育園について、福祉有償運送を必要と認め、登録更新申請書(案)を承認され賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

議長(佐々木委員)

ありがとうございます。社会福祉法人長須賀保育園につきましては、賛成が過半数でありますので、承認いたします。

続きまして、社会福祉法人かずさ萬燈会について、福祉有償運送を必要と認め、登録更新申請書(案)を承認され賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

議長(佐々木委員)

ありがとうございます。社会福祉法人かずさ萬燈会につきましては、賛成が過半数でありますので、承認いたします。

続きまして、特定非営利活動法人たすけあい虹について、福祉有償運送を必要と認め、登録更新申請書(案)を承認され賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

議長(佐々木委員)

ありがとうございます。特定非営利活動法人たすけあい虹につきましては、賛成が過半数でありますので、承認いたします。

なお、本日の協議結果につきましては、先ほど申し上げたとおり、事務局より各団体へ通知を発送させていただきます。

本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

皆様にはご協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局へお戻しいたします。

司会(山本)

ありがとうございました。

先ほど議長の方から話しがございましたが、会議の結果は、整い次第各団体に通知いたします。

次回の会議ですが、35ページ「資料9」にございますように、次回更新の予定が10月に団体が更新の予定がございますので、よろしくをお願いいたします。

新規の登録がございましたら、その都度ご連絡いたします。

なお、事前にお配りした3団体分の申請書類は、こちらで回収させていただきますので、そのまま置いていかれますようお願いいたします。

以上を持ちまして木更津市福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。
本日は誠にありがとうございました。

以 上